



海浜清掃ボランティアの皆様へのお願い

日頃より、多くのボランティアの皆さんに海岸の清掃活動に取り組んでいただきありがとうございます。ボランティア活動を実施する際は以下の方法で実施して頂きますようお願いいたします。

①実施する前に環境係へ事前連絡してください。

実施日時・場所・団体名・参加人数・連絡先など教えてください。
ごみ袋や軍手が必要な場合は、環境係窓口で配布しています。

②清掃前の状況が判る写真をスマホなどで写真撮影してください。

③清掃後の状況が判る写真(同じ画角)と集めたごみの写真をスマホなどで写真撮影してください。

撮影した写真は以下の方法での提出を受けています。

- ・住民課メールアドレスへ送付 jyumin@town.hachijo.tokyo.jp
- ・写真をプリントアウトして住民課へ提出

④集めたごみは下表のとおり分別してください。

●クリーンセンター（種類ごとに袋へ入れて下さい。）

- ・50cm以下の燃やせるごみ（プラスチック・ペットボトル・発泡スチロールなど）
- ・ガラスびん類
- ・有害ごみ（中身の入ったライター・蛍光灯・乾電池など）

●南原処理場

- ・50cm以上の燃やせるごみ（プラスチック浮き・あみ・ロープなど）
- ・金属ごみ（飲料缶や空の金属缶など）※小さいものは袋へ入れて下さい。

●環境係へ相談

- ・中身の入ったスプレー缶、ボンベ・燃料・未開封の液体などの危険物

※漂着ごみは潮にさらされているため、資源ごみでは出せません。

※海藻、流木、軽石などの自然物は原則回収しないように、お願いします。

⑤ごみは出来るだけボランティア自身で上記の施設へ搬入お願いします。

拾ってきた場所(実施場所)と実施団体名を施設係員に必ず伝えてください。
50cm以下のものが10kgに満たない量の場合は、南原処理場にまとめて搬入(ガラスびん、有害ごみ不可)するか集積所に出して頂いて構いません。

⑥多量のごみの回収を依頼する場合は、3日前までに環境係にご連絡ください。

収集業者に依頼し日程調整しますので、当日だと回収出来ません。
連絡がないと、ごみが放置されてしまい、景観を損なうだけでなく、便乗して生活ごみを置かれてしまう場合がありますので、ご協力ください。

問い合わせ 住民課環境係 04996-2-1123

